

## 1. 雇用保険法等の改正予定 (H22.4 月施行予定)

4 月より、雇用保険に関する法改正が予定されておりますので最新情報をお伝えします(現時点ではまだ決定されておられません)。今回の改正の内容は、「雇用保険の適用範囲の拡大」、「雇用保険二事業の財政基盤の強化」を挙げております。

「雇用保険の適用範囲の拡大」では、まず、雇用保険に加入する基準となる雇用見込みの期間(週所定労働時間が20 時間以上の労働者)が、現行の「6 ヶ月以上」から「31 日以上」へとさらに緩和されるということがあります。また、事業主から雇用保険料を控除されていたことが給与明細書等で確認できれば、現在のさかのぼりの時効の2 年を超えて雇用保険に遡って加入できるというもの(改正予定)です。更に、これにより遡って雇用保険に加入する者を雇用していた事業主が、事業所全体として雇用保険に関わる保険関係成立の届出をしていなかった場合には、現在の保険料徴収の時効である2 年経過後も保険料を納付可能とし、厚生労働大臣はその納付を勧奨するものとしています。

の「雇用保険二事業の財政基盤の強化」では、事業主負担分である雇用保険二事業に係る保険料率の変更が予定されております。現行では21 年度の保険料率の0.3%を継続して22 年度も0.3%でしたが、改定案では、22 年度の保険料率を0.35%に改訂する、というものです。この場合、労使の各負担は、「労働者 = 6/1000、事業主 = 9.5/1000」となります。

もう一つの改正は、「国庫負担の特別措置」。こちらは既に国会で成立しており、雇用保険制度の安定的運営を確保するために21 年度の補正予算で3500 億円の一般財源を投入する、そして、雇用保険の国庫負担については、22 年度中に検討し、23 年において安定した財源を確保した上で、国庫負担に関する暫定措置を廃止する、となっております。

## 2. 労働基準法 割増賃金の計算方法

以前も当事務所だよりでご案内いたしました。今月(平成22 年4 月)より労働基準法の改正がありました。今回の改正は割増賃金に関する改正が含まれておりました。ここで、今一度、割増賃金の計算方法について解説したいと思います。

労働基準法で定める賃金の算定種別には、平均賃金と割増賃金の2 種類がありますが、平均賃金と割増賃金では、計算のときに参入する賃金と除外する賃金が異なります。休業手当や減給、解雇予告手当などの算定に用いる平均賃金の計算方法は、 臨時に支払われた賃金、3 ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金、現物供与で一定のもの、の3 つの賃金を除外しますが、割増賃金の算定時には除外する賃金の対象が拡大されます。

割増賃金を算定するときは、 家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、1 ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金、を除いて計算します。ただし、から の賃金に関しては、個人に関係なく全員一律に支払われている場合には、割増賃金の算定に含まれることとなりますので注意が必要になります。これは、例えば家族手当を、社員の扶養する家族の人数の違いを考慮せずに全員一律に支払われている場合には、割増賃金の算定対象となるということで、割増賃金の算定対象から除外するためには、社員の扶養する家族の人数の違いにより家族手当の支給額に差をつけなければならないということになります。

## 3. 雇用保険料率の改正について (重要)

1 のニュースでもお伝えしております通り、雇用保険料率が4 月より変更する可能性があります。正式決定しましたら、追ってご案内をさし上げますので、ご承知置きください。



### 編集後記

吉祥寺は母の実家のある街。夏休みは母親の田舎に帰省といって、いつも岡山から東京に来ていました(どう考えてもイメージ的には逆ですが)。先日3 月14 日、吉祥寺の伊勢丹が39 年の歴史に幕を閉じました。思えば、個人的には長きにわたり、吉祥寺のデパートで一番お世話になったデパートでした。後には、若者に人気のファッションブランドショップのH&M が入るそうです。吉祥寺三越がヨドバシカメラに変わり驚いていたのもつかのまで、去年の夏には商店街のアーケードを全面改装。2 月末にはユザワヤも閉店、吉祥寺駅ビルも一部ずつ改装し、春には新装オープンの予定。祖父母が住んでいた頃よりなじみのこの街も、長い歳月を経て、ずいぶん様変わりしています。時が確実に流れていることを感じさせてくれます。(秋山)

あおぞら人事・労務サポート  
特定社会保険労務士  
秋山幸子 (登録 NO.13050514)  
三鷹市下連雀 3-33-7-701  
TEL:0422 - 24 - 8625  
FAX:0422 - 24 - 8605  
E-mail: info@aozora-sr.com  
URL: www.aozora-sr.com